

令和7年度東海村障がい者総合支援協議会 第3回全体会議 会議録

開催日時	令和8年2月24日（火）午後3時00分から4時20分まで
場 所	東海村総合福祉センター「絆」多目的ホール
出席者	委員 有賀会長，有阪副会長，浅野委員，稲川委員，大串委員，宇都宮委員， 恩智委員，坂下委員，土屋委員，富田委員，永山委員，山崎委員 *順不同 事務局 千葉課長，齋藤課長補佐，志賀係長，黒澤係長，横山主任精神保健福祉士， 小松精神保健福祉士，福島主事，片山社会福祉士
欠席者	佐藤委員，照沼委員
次 第	1 開会 2 総合相談支援課長あいさつ 3 会長あいさつ 4 議事 （1）社会部会報告（地域生活支援拠点の整備について） （2）安心部会報告（障がい者の避難施策について） （3）令和7年度東海村障がい者プラン実施計画実績報告について （4）令和8年度年間スケジュールについて （5）その他 5 今後の予定 （1）全体会議：第1回 5月26日（火）午後3時15分から4時30分 総合福祉センター「絆」多目的ホール （2）社会部会：第1回 5月26日（火）午後1時30分から3時00分 総合福祉センター「絆」多目的ホール （3）安心部会：第1回 5月26日（火）午後1時30分から3時00分 総合福祉センター「絆」多目的ホール ※参考：相談支援専門員等連絡会：第5回 3月予定 6 閉会
議 事	（行頭記号：●⇒委員，○⇒事務局） （1）社会部会報告（地域生活支援拠点の整備について） ●社会部会では，地域生活支援拠点ガイドライン案の作成に向けた検討を行った。 ●事務局から村内事業所に対し，地域生活支援拠点について説明を実施した。 登録を希望する事業所は，村へ必要書類を提出した後，令和8年3月15日までに登録通知書を茨城県に届け出ると，令和8年4月より運用が開始される。 ●次年度は，商工会や県内中小企業からの協力を得ながら，村内の障がい者とのマッチングを行い，障がい者の活躍の機会を増やしていきたいと考えている。地域生活支援拠点における課題を修正しながら，障がい者の就労支援のあり方についても検討していきたい。 （2）安心部会報告（障がい者の避難施策について）

- 安心部会では、障がい者の避難に係る施策を改善することを目的とし、個別避難計画書、避難行動要支援者の選定のあり方、避難行動要支援者名簿への登録方法、福祉避難所運営マニュアルの4点を軸とし、検討を進めた。
- 結果として、避難行動要支援者避難支援制度の周知や避難行動要支援者名簿への登録、個別避難計画の促進について、提言の素案を作成する方針となり令和8年度中に提言書を村へ提出する方針となる。

(3) 令和7年度東海村障がい者プラン実施計画実績報告について

- 事務局から令和7年度東海村障がい者プランの実績報告を行った。
- 就労選択支援事業について、村内においてサービス提供可能な事業所や支給決定の有無について確認したい。
- 村内で指定を受けている事業所はない。現時点では対象者に該当するケースは発生していないが、特別支援学校の在籍者や保護者グループ等から、次年度に向けた相談を受けており、制度利用に向けた説明を行っている。
- 令和7年度東海村障がい者プラン実績報告で、事業が進んでいると報告があったが、今回の障がい者プランでできていないところを教えてください。
- プランの実施状況や成果については、来年度の計画策定にあたり、当事者や住民にどれだけ周知されたかを踏まえ、意見聴取を行った上で正確な状況を判断して、報告したいと考えている。
- 当事者向けの支援は伸びしろが多いと感じている。住民理解について焦点を当てることは難しいが、住民の障害に対する理解の推進が今後の課題になるため、施策を検討する必要がある。有事の際を踏まえ、村全体のプランにしてほしい。
- ゲートキーパー養成講座、SOSの出し方に関する講座については、村内の中高生を対象に講座を実施しており、アンケート結果から、ゲートキーパーの役割や他者へ相談する重要性について理解が促進されたと認識している。  
また、アンケートや啓発物品から、総合相談支援課の相談に繋がる事例もあり、講座を継続することの重要性を感じている。今年度から事前アンケートを開始し、講座前に学ぶ時間を設けることで、さらなる理解促進を目指している。
- 主任相談支援専門員は村内に何名いるか。
- 村内に主任相談支援専門員はいない。
- 相談支援専門員の質の向上を目的とした取組みは行っているのか？
- 相談支援専門員等連絡会や相談支援専門員向けの研修会を開催している。業務における疑問や支援方法について相談支援専門員同士で共有することや、研修会を設けることで質の向上を図っている。
- 就労継続支援B型事業を直接利用するケースは無くなるのか？
- アセスメントが必要な利用者のケースで、選択支援事業所が近隣にない場合の取り扱いはいかがか？
- 就労選択支援事業所の不足等の課題がある場合、各市町村の判断で就労移行支援事業の中で代替することができる。アセスメントが必要な利用者が、就

	<p>労継続支援B型事業を直接利用するケースについては、個別に相談を受け、対応したいと考えている</p> <p>●居場所づくり事業について、村からはまぎくの会が委託を受け、毎週金曜日午前9時から12時までなごみ東海村総合支援センターで「みんなの居～場所」を行っている。障がい者や家族，ボランティア職員が参加し，交流を図ることで，社会的孤立の解消や社会参加の促進を目的としている。</p> <p>(4) 令和8年度年間スケジュールについて</p> <p>○令和8年度東海村障がい者総合支援協議会のスケジュールについて調整した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体会議：第1回 5月26日（火）午後3時15分から4時30分 総合福祉センター「絆」多目的ホール</li> <li>・社会部会：第1回 5月26日（火）午後1時30分から3時00分 総合福祉センター「絆」多目的ホール</li> <li>・安心部会：第1回 5月26日（火）午後1時30分から3時00分 総合福祉センター「絆」多目的ホール</li> </ul> <p>●社会部会について，就労支援のあり方について検討を進めていくため，事務局案では全2回であったところ，全3回開催する方針となった。</p> <p>(5) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>
そ の 他	○令和8年5月26日（火）午後1時30分から第1回社会部会，安心部会，午後3時15分から第1回全体会議を総合福祉センター「絆」多目的ホールにて開催予定。